

在外財産調査委員会関係資料目録

標題

在外財産調査委員会関係資料  
目録

年 月 日から

年 月 日まで



分類記号番号 B61.00	類別 1類(永久) 2類(10年)
元結年月 11/4	秘致 極秘 秘 普通
国立公文書館	主管課 総務課

財局

B5)

分類	大蔵省 平成12年度
排架番号	つくば書庫5 5-53 2779

B61.00  
u1  
永久

保存文書





在外財産調査会資料総括表

箱番号	部	会名	箱番号	部	会名
1	{ 樺太	支部会	30	北支	会
2	{ 南洋群島	"	31	"	"
3	{ 台湾	"	32	"	"
4	{ 朝鮮	"	33	"	"
5	{ 欧米豪印	"	34	"	"
6	{ 南方才二	"	35	"	"
7	{ " "	"	36	"	"
8	{ 南方才一	"	37	"	"
9	{ " "	"	38	"	"
10	{ " "	"	39	"	"
11	{ " "	"	40	"	"
12	{ " "	"	41	"	"
13	{ 総務部	"	42	"	"
14	{ " "	"	43	"	"
15	{ " "	"	44	"	"
16	{ " "	"	45	その他	"
17	{ 満洲	"	46	"	"
18	{ 中南支	"	47	"	"
19	{ " "	"	48	"	(集計関係)
20	{ " "	"	49	"	( " )
21	{ " "	"	50	"	( " )
22	{ " "	"	51	"	( " )
23	{ " "	"	52	"	( " )
24	{ " "	"	53	"	( " )
25	{ " "	"	54	"	( " )
26	{ " "	"	55	"	( " )
27	{ 北支	"	56	"	( " )
28	{ " "	"	計 56	部	会名
29	{ " "	"	行李番号	中南支	部会

大 蔵 省



行李番号	部会名
3	中南支部会
5	"
6	"
7	"
8	"
9	"
10	"
計 8	
56箱8行李は、官産調査課に引継(昭46.6.17) 日本人の海外活動に関する歴史の調査	

省 観 大

裏面白紙

0000 1940



内訳		箱番号 /	
箱番号	内容	箱番号	内容
1	在外財産調査資料保管書類整理台帳	1	在外財産評価調査表
2	財産評価報告書(自1次至才12次)	2	在外財産各社別報告表
3	財産評価 ( " " )		
4	評価資料綴 (財産報告) 鉱業関係		
5	" " " 工業 "		
6	" " " 製紙 "		
7	" " " 商業 "		
8	" " " 運輸 "		
9-1	産業別事業投資別分類表		
9-2	業態別帳簿評価対照表(無体財産権調 査社内各一覽表)		
9-3	商社別ハハ順会社内容調原議		
10	固有財産調査書		
11	個人 "		
12-1	雑件		
12-2	" (未提出評価書綴)		
13	終戦後における樺太の現地状況		
14	歴史的調査		
15	評価基準説明書		
16	樺太庁統計書(昭和15年、16年)	2	
17	" 累計統計書(自明治40年至昭和6年)	1	
18	" 要覧 (昭和15年、17年)	2	
19	樺太沿革史	1	
20	樺太の水産	1	
21	鉱区一覽	1	
22	雑資料(樺太開発(林)分、社業の現況 定款、昭和18年下期決算、 昭和20年上期計画)	1	

大 蔵 省

裏面白紙

0000 1941



箱番 4

政米豪印部会

番号 資料

- 1 調査資料(在外財産等報告書) 冊 2
- 2 貸借対照表 1
- 3 在外財産早見表 1
- 4 " 評価説明書 1
- 5 受信書類 1

箱番 5

南方才二部会

番号 資料

- 1 書類整理表 冊 1
- 2 南方地区評価基準説明書 1
- 3 各地区別財産調査基本資料 帳 1
- 4 各地区別財産調査原本 冊 1
- 5 南方地区各社別各セクション別評価倍率表 1
- 6 セレバス地区資料(在外財産等報告書) 3
- 7 ボルネオ " ( " ) 2
- 8 南方事業報告書 1
- 9 会社至厂書回答集綴 1
- 10 海南島商社貸借対照表 3
- 11 セレバス及民生部調査資料(会社至理院電調) 1
- 12 " " ( " 明細表) 1
- 13 " " (邦人企業措置ニ関する証明書) 1
- 14 " " (会社との賠償書類) 1

大 蔵 省

裏面白紙



箱番 6		箱番 7	
南方才二部会		南方才一部会	
番号	資料	番号	資料
1	海南島資料(1)	1	南方才1ノ口八名誌
2	" (2)	2	緊急調査討上商社名誌
3	" (3)	3	南方陸軍地口進出商社名誌
4	" (4)	4	書類及口資料手引
5	" (5)	5	各社別書類整理誌
6	" (6)	6	各社別倍率説明書 (ZANBUON: ビルマ、フィリピン、インドネシア、マラヤ、ボルネオ、ジャバ、スマタラ、北ボルネオ、香港)
7	" (7)	7	評価倍率決定の経緯説明書
8	" (8)	8	商社業種、地域別在外財産調査資料
9	" (9)	9	業種、地域別在外商社資産表
10	" (10)	10	各社別倍率表
11	" (11)	11	業種、地域別那那商社比較表 那那商社統制資産に対する地域別割合比較表 業種、地域別那那商社資産比較表 " " " 資産図表
12	" (12)		
		12	会社別使用調査明細表

大 蔵 省

裏面白紙



箱番 8

南方才一部会

番号	資料
1	Report on Properties of Japanese in Burma at the time of leaving Burma
2	在緬各商社清算貸借対照表並に放棄財産目録
3	ビルマ個人資産総括表
4	昭南日本人事業者台帳
5	事業態調査
6	事業内容調査
7	昭南朝鮮人商社喪失財産及び貸借対照表
8	馬來業種別各商社別貸借対照表
9	地区邦人遺留財産報告書
10	日本人商社貸借対照表
11	軍政監部貸借対照表
12	在泰邦人被接収金品調(在泰日本大使館)
13	盗難金品調( )
14	正金及び泰國銀行預金一覽表( )
15	在泰邦人債権
16	The Report on Japanese Properties in Siam
17	暹羅委託至管事業担当者最終決算書類
18	邦人報國團蒐集書類
19	スマトラ邦人商社資産調
20	調査資料

箱番 9

南方才一部会

番号	資料
1	南部印度支那邦人事業終戦時貸借対照表(南方軍総司令部諒議部政務班)
2	西貢邦人財産控(印支軍政務班調,西貢日本人会)
3	仏印商社財産認証(西貢日本統領事館)
4	届出( )
5	仏印会社財産認証( )
6	商社財産証明( )
7	会社財産届出( )
8	証明( )
9	宝券会社財産証明( )
10	個人財産認証( )
11	証明( )
12	宝券個人財産証明( )
13	届出( )
14	認証( )
15	領收書個人認証( )
16	官私有財産処理控( )
17	南部仏印日本商社押收財産調( )
18	邦人商社直営生産事業現況取調書( )
19	被坐控ラジテ字真摯証明原簿( )
20	木造材船名別積出明細書(安宅産業(株))

箱番 10

南方才一部会

番号 資料

- 1 会社事業経理報告書(部会資料) 冊 7
- 2 南方事業概況報告書(外務省管理局資料) 6
- 3 " (副) 1
- 4 在外財産等報告書 1
- 5 日銀資料整理控 1
- 6 塩水港製糖(株)在外財産等報告書 1

箱番 11

南方才一部会

番号 資料

- 1 緊急調査関係 冊 2
- 2 動態的調査関係 1
- 3 南方事業経理報告書(副) 1
- 4 事業別線合表 1包
- 5 陸軍地域進出社会投資額調査表 冊 2
- 6 海軍 " 1
- 7 シヤム国における邦人関係事業一覧表 2
- 8 南部印度支那 " 1
- 9 仏印、シム地区事業投資額総括表 2
- 10 書庫一覧表 1
- 11 南方諸会社住所録等 袋
- 12 雑件 束
- 13 歴史的調査資料(印刷未済分) 袋
- 14 英領北ボルネオ産業界関係法規 冊 1
- 15 サラワク王国事情 1
- 16 南洋邦人農企業現況一覧 1
- 17 圖書目録 1
- 18 独立朝鮮経済の将来 1
- 19 商業計算表 1
- 20 企業投資関係調査 1
- 21 外南洋邦人水産業 1
- 22 濠洲委任統治領ニユキギア事情 1
- 23 南洋の栽培事業 1

裏面白紙





箱番 14

総務部会

番号

資料

1 商社名誌

2 中南支人口ハ順名誌

3 台湾製糖(株)接收清冊

冊

3

冊

1

束

2

箱番 15

総務部会

番号

資料

1 南方才1.才2資料綴(各商社資産投資額調査表)

2 中南支資料綴(各商社企業実体調査表)

3 朝鮮統治の性格と実債(鈴木武雄著)

4 独立朝鮮経済の将来( " )

5 朝鮮における日本人企業概要調査

6 朝鮮資料

7 樺太関係資料綴(王子帝彦、前澤光鉄)

8 企業実態調査書

9 企業調査表

10 Estimate of Japanese External Asset (原稿)

11 各商社名誌その他印刷物

12 各部会名誌

冊

10

冊

7

冊

4

冊

10

冊

1

冊

1

冊

6

冊

4

冊

1

冊

2

冊

1



箱番 16

総務部会

番号

資料

1

業種別十大商社調査表

2

台湾主要企業者名簿

3

満鉄関係資料

4

海南島

5

外地喪失に伴う日本経済の影響

6

調査事務協議々事録

7

華中関係資料

8

調査表(中南支部会)

9

上海地区日本官公署後援部長梱包内容物件索引表

箱番 17

満洲部会

番号

資料

1

在外財産調査資料

2

在満会社資産評価経過

3

各社別調査資料

4

110社最終評価日別一覽表及び根拠調

5

企業実態調査書

6

特殊会社及び準特殊会社資産構成表

7

在満主要会社資産地域別配分関係

8

53社分評価関係

9

例会関係

10

在外財産等報告書(鉱業関係)

11

" (機械工業)

12

" (金属工業)

13

" (化学)

14

" (食品)

15

" (紡織)

16

" (製紙パルプ工業関係)

17

" (窯業関係)

18

" (農畜産)

19

" (交通通信電気関係)

20

" (貿易関係)

21

" (その他)



箱番 20

中南支部会

番号	資料	冊数
1	接收引継書	10冊
2	杭州地区接收財産明細表	1
3	旧日本租界不動産調査	1
4	邦人所有不動産調査書	1
5	房地產申報表	1
6	汕頭居留民被害状況報告	1
7	廣東居留民遺留品財産目録	1
8	雜件	1

箱番 21

中南支部会

番号	資料	冊数
1	南京在留邦人被接收財産申告書綴	6冊
2	保管財産返還証書綴	2
3	杭州地区接收財産明細表	1
4	発報書(政経綴)上海地区日本喪失善後連絡部	1
5	杭州地区接收肉係	5冊
6	蘇州 " "	2冊
7	業種別評価	1冊
8	大華火油股份有限公司移交書	1冊

大 蔵 省

裏面白紙



箱番 22

中南支部会

番号	資料
1	命令綴
2	政至報告綴
3	報告綴
4	米3方面司令部通知書綴
5	文書送達箋
6	日商産業登録家宛
7	" 報告表送付箋
8	" 関係者名簿その他
9	政至申請書綴(上海地区昧官善後連絡部政経部)
10	発輸文書控雑綴( )
11	滬指字綴 ( )
12	全国性轉接収委員蘇浙皖日処理局命綴 (上海地区信善後連絡部政経部)
13	南京在留邦人被害財産査定額表
14	日商産業肉保者名簿その他
15	土地建物用肉保

箱番 23

中南支部会

番号	資料
1	裕豊紡績(株)財産調査書
2	日華紡績(株)接收財産目録
3	上海都市交通有限公司電車肉保一覽表
4	財産調査書
5	日商産業報告書
6	日商産業報告表



箱番 24		箱番 25	
中南支部会		中南支部会	
番号	資料	番号	資料
1	財産目録(國民政府移文)	1	接收機内別一覽表
2	接收財産目録	2	評価基準
3	接收目録	3	評価参考
4	財産目録	4	財産評価審査要領
5	財産調査書	5	財産調査書作成要領
6	才2次財産調査表統括表	6	中支財産調査原稿綴
7	才2次財産調査書	7	南京在留邦人被接收財産査定額表
8	日商財産調査書	8	移文財産目録
9	財産明細表	9	接收財産評価表
10	財産明細書	10	接收引継書
11	被接收財産明細書	11	未接收産業一覽表
12	財産調査報告書	12	綿花及不綿布二関寸統計(在華紡同業会)
13	日商産業報告書	13	股份有限公司世界通益機皮廠(才2次財産調査書)
		14	除川地区接收財産目録
		15	財産評価額集計(在華紡同業会)
		16	在外財産等報告書
		17	日商産業報告書
		18	接收目録

裏面白紙

箱番 26		箱番 27	
中南支部会		北支部会	
番号	資料	番号	資料
1	廣東居留民遺留財産目録 2冊	1	資料総目録 1冊
2	廣東居留民遺留財産関係資料 1	2	天津地区資料目録 1
3	政至申請書綴 1	3	北支調査社名 1
4	公有及び私有財産接收調印書及び証明書綴 1	4	北支社名 2
5	財産目録 1	5	北京地区会社名 1
6	接收引継書 5	6	天津地区会社名 1
		7	山西その他地区会社名 1
		8	滄南、青島地区会社名 1
		9	北支企業体評価表 1
		10	北支100社評価額 1
		11	北支物貨関係(含評価基準) 1
		12	参考綴 1
		13	在外財産報告目録 1
		14	接收関係 1
		15	支11戦区司令部自動車部品接收明細表 1
		16	北支那南関発肉係評価 1
		17	田中莊太郎関係移行受令領書 1袋
		18	接收関係 1束
		19	在外財産調査会在庫資料目録 1冊

箱番 28		箱番 29	
北支部会		北支部会	
番	資 料	番	資 料
1	華北経済の再建について	1	提供財産認証原本(北支部会)
2	華北交通部門関係	2	提供財産認証原本(北京旧僑自治会管財部)
3	山東金鉱業(株)関係	3	被害物件認証交付証( " )
4	華北化学製品統制協会関係	4	認証書類交付証( " )
5	三菱鉱業(株)関係	5	上建業関係
6	華北炉材股份有限公司関係	6	商品製品半製品什器集計表
7	大同炭鑛(株)関係	7	日僑財産報告書
8	華北纖維股份有限公司関係	8	隆奥紗廠図面
9	用発関係		
10	北支用発関係		
11	決算諸表		
12	資産目録添附書類		
13	建築登録	3	
14	天津船船運輸(株)財産評価書	1	
15	唐山製鋼(株)移交書	1	
16	登記関係	1張	

裏面白紙









箱番 34		箱番 35	
北支部会		北支部会	
番号	資料	番号	資料
1	移交書 (財産評価書) 8	1	華北電信電話肉係
		2	天津遞送肉係
		3	三菱肉係
		4	濟南肉係
		5	北支那那南發肉係昭和19年度計算書
		6	鉞山肉係採攷狀況
		7	鉞山肉係移交書
		8	日本鋼管(株)利国金嶺鉞業所肉係
		9	青島製鐵(株)肉係
		10	龍烟鐵金(株)肉係
		11	北支電棧(株)肉係
		12	(株)興中公司事業引継書
		13	華北広播協會肉係
		14	南發生計組合肉係
		15	北支石油統制協會肉係
		16	日本文通公社華北支社肉係
		17	北支那製鐵(株)肉係
		18	北支紡績資料
		19	華北郵政移交書肉係
		20	華北東亞煙草資料
		21	華北洋灰肉係
		22	朝鮮銀行肉係
		23	蒙疆銀行天津分行移交書
		24	華北礮土鉞業股份有限公司肉係
		25	宣化製鐵所肉係
		26	北支那採鐵所肉係
		27	華北電業肉係
		28	至濟肉係狀況報告
		29	唐山附近鐵道圖
		30	終戰後日僑に對す中國側配給食糧
		31	南滿鐵務總局昭和20年度製鐵及洗煤

大 藏 省

箱番 35 北支部会		箱番 36 北支部会	
番号	資料	番号	資料
32	The Kailan mining administration coal cost statements	1	内地送付分移交書
33	Partial Translation of Text Regarding Handing Over		
34	債権債務清單		
35	借入金状況		
36	命令事業関係契約書		
37	福祉部引継文書		
38	附業部引継文書		
39	総務部引継文書		
40	引継文書目録(写)		
41	運輸部引継文書		
42	運管局引継文書		
43	天津事務局引継文書		
44	設計図様		
45	貸借対照表		
46	北京事務所引継文書		
47	地方局引継書		
48	採炭局引継書	2	
49	食糧部引継書		
50	資材部引継書		

裏面白紙



箱番 37

北支部会

番号	資	料	冊
1	在中国機械設備及武器財産調査説明書, 一覽表	(北支軍)	中国派遣軍復員本部 4
2	在中国金鉄道財産調査説明書, 集計表, 一覽表, 附屬細目表	(華南地区)	3
3	在中国土地建造物財産調査集計表, 一覽表	(北支軍)	3
4	在中国土地建造物財産調査總括明細書		3
5	" " 説明書	(北支軍)	4
6	" " 總括説明書		3
7	" " 附屬細目表	(北支軍)	2
8	在中国連合國財産調査説明書	( " )	2
9	在中国金鉄道財産調査説明書, 集計表, 一覽表, 附屬細目表	(華北, 華中地区各1)	4
10	" " 説明書, 附四	(華北, 華南, 華中地区各1)	6
11	在中国連合國財産調査説明書	(才20軍)	2
12	在中国機械設備及武器財産調査説明書, 一覽表	( " )	2
13	在中国土地建造物財産調査集計表, 一覽表	( " )	2
14	" " 説明書	( " )	2
15	" " 附屬細目表	( " )	2
16	" " 集計表, 一覽表	(才11軍)	2
17	在中国土地建造物その他財産調査説明書	( " )	2
18	" " 附屬細目表	( " )	2
19	在中国連合國財産調査説明書	( " )	3
20	在中国機械設備及武器財産調査説明書, 一覽表	(才6軍)	4
21	在中国土地建造物財産調査集計表, 一覽表	( " )	4
22	在中国土地建造物その他財産調査説明書	( " )	4
23	" " 附屬細目表	( " )	4
24	在中国連合國財産調査説明書	( " )	3
25	在中国土地建造物財産調査集計表, 一覽表	(才1軍)	2
26	在中国土地建造物その他財産調査説明書	( " )	2
27	" " 附屬細目表	( " )	2
28	在中国機械設備及武器財産調査説明書, 一覽表	( " )	2
29	" " " " " " (才13軍)	( " )	2
30	在中国土地建造物その他財産調査説明書	( " )	2
31	" " 附屬細目表	( " )	6

裏面白紙

箱番 37

北支部会

番号	資	料	冊
32	在中国連合國財産調査説明書	(才13軍) 中国派遣軍復員本部	2
33	在中国土地建造物財産調査集計表, 一覽表	( " )	2
34	"	(才23軍)	2
35	在中国機械設備及び器具財産調査説明書, 一覽表	( " )	2
36	在中国土地建造物その他財産調査説明書	( " )	2
37	" 附屬細目表	( " )	2
38	在中国連合國財産調査説明書	( " )	2
39	"	(才12軍)	2
40	在中国土地建造物その他財産調査説明書	( " )	2
41	" 附屬細目表	( " )	2
42	在中国機械設備及び器具財産調査説明書, 一覽表	( " )	2
43	在中国土地, 建造物財産調査集計表, 一覽表	( " )	2
44	在中国土地, 建造物その他財産調査附屬細目表	(才43軍)	2
45	" 説明書	( " )	2
46	在中国建造物財産調査集計表, 一覽表	( " )	2
47	在中国機械設備及び器具財産調査説明書, 一覽表	( " )	2
48	在中国土地建造物財産調査集計表, 一覽表	(駐蒙軍)	2
49	在中国建造物その他調査附屬細目表	( " )	2

25

箱番 38

北支部会

番号 1

内地送付分移交書

番号

10

箱番 39

北支部会

番号 1

天津地区評価カード

2 天津地区評価カード附属

3 紡績会社財産明細表

4 華北車輛財産調査表

5 " 工場概要

6 青島水道(株)在庫品自用材料(接收)

7 商店接收簿

8 被接收青島居留民団財産報告書

9 青島肉保移交書

10 青島水道(株)接收経過

11 中国紡績青島才6紡績廠檔案接收清冊

12 上海紡績肉保資料

13 接收通知書

5

大 蔵 省

22

裏面白紙

0000 1962



箱番 40		箱番 41	
北支部会		北支部会	
番号	資料	番号	資料
1	※1次～※29次調査	1	全社工場接收引継書類
2	※3次訂正～※14次訂正	2	接收東亞蛋業冷蔵(株)清冊
3	業種別調査(※3次～※29次)	3	(株)山東橡膠工廠清冊
4	" (※25次～※29次)	4	商店接收簿冊
5	" (※1次～※24次)	5	日華興業(株)清冊
6	地区別調査総括(※3次～※29次)	6	接收化学工廠設備表冊清冊
7	地区別調査 (※3次～※29次)	7	接收豊田紡績(株)青島工場文件清冊
8	調査表 (※25次～※29次)	8	商店接收簿
9	" (※1次～※7次訂正以前)	9	接收証券類総括表
10	" (※3次～※24次)	10	商店接收引継書綴
		11	商社接收引継書
		12	接收肉保綴
		13	医院肉保接收調印簿
		14	青島膠皮工業(株)接收清冊
		15	青島肉保移交書綴
		16	華北車輛(株)交接書目録另附
		17	青島埠頭建物配置図

裏面白紙

箱番 42		箱番 43	
北支部会		北支部会	
番号	資料	番号	資料
1	移交青南の部総目録その他	1	被接收企業体資産評価表
2	青南の部	2	会社銀行工場等財産調査表
3	接收豊田紡績(株)青島工場資産目録	3	工場調査表(北京)
4	豊田式鉄工廠接收肉保書類	4	工場調査表(天津)
5	" 財産目録	5	企業承認状況調綴
6	" 目録明細表	6	接收状況に関する資料
7	内外綿(株)移交書各項書類集	7	接收報告書
8	富士期紡(株)資産目録、債権債務清單	8	商工肉保接收状況綴
9	東亜製粉(株)接收書	9	接收企業体移交文件
10	中国紡績建設公司青島支店資産目録	10	紡績、繊維工業調査資料(支収報告書)
11	上海紡績(株)青島支店資産目録	11	" " ( " )
12	大康紗廠、大日本紡績(株)青島出張所資産目録	12	接收に関する財産肉保
13	浦賀船渠(株)青島工場財産清單	13	北支那金鉄鋼販売(株)決算報告書
14	華北車輛工場	14	華北輕金屬公司接收一件書類
15	濟南造紙廠貯蔵品明細表	15	山東電化引継書類
16	青島医学專門学校接收肉保書類	16	華北窒素肥料公司財産評価表
	濟南泰豐麵粉公司交接清單	17	青島製鉄省産目録
		18	鐘淵紡績(株)肉保資料
		19	山東塩業(株)肉保資料
		20	紡績、繊維工業在支収益調査書
		21	東洋化学肉保資料
		22	南梁磁務総局倉庫部引継書

大 蔵 省 24

裏面白紙

箱番 44		箱番 45	
北支部会		その他	
番号	資料	番号	資料
1	北支固有財産関係	1	瀋陽工業会関係書類
2	北支社名(会社資本金調)	2	中華匯業銀行概要
3	接收関係(個人分)	3	海南島関係資料
		4	外国為替関係メモランダム
		5	引揚関係メモランダム
		6	在外資産調査に関する綴
		7	華中金業道(株)概況
		8	華北交通(株)の評価について
		9	フィリピン関係資料
		10	16次調査概要
		11	総司令部関係局議資料
		12	評価資料目録
		13	在外財産調査小委員会関係
		14	金判別紛績関係評価額調
		15	満鉄財産評価表
		16	18次調査概要
		17	固有財産関係
		18	都道府県公共団体関係
		19	朝鮮関係企業財産集計原稿
		20	華中自動車工業(株)日商財産調査書
		21	中華製鉄(株)
		22	亜細工業(株)
		23	上海金業工業(株)
		24	豊田機械製造廠
		25	南方支那各地各社別各セク別評価価額集原稿
		26	樺太地区
		27	台湾地区
		28	朝鮮地区
		29	満鉄関係資料
		30	個人財産調査
		31	110社最終評価日別一覧表

大 説 省

裏面白紙



箱番 45		箱番 46	
その他		その他	
番号	資料	番号	資料
32	参考綴(地域別企業資産推定総額算定基礎)	1	日銀総務部通達抄
33	在外財産評価経過(満州部会)	2	総務部短信
34	企業財産評価説明書(樺太部会)	3	秘取扱書類
35	在外財産算定調査(南洋群島部会)	4	総務部情報
36	南洋群島部会評価額説明	5	赤字融資と産業
37	南方海軍地区	6	財政金融誌
38	在外財産再調査(南洋群島部会)	7	貿易と為替
39	商社評価額説明( " )	8	支店金融月報
40	会社別評価基準説明書(南洋部会)	9	物価関係
41	書類整理表 ( " )	10	物価資料
42	各地域評価基準説明書	11	物価局月次報告
43	南樺炭礦務総局引継文書	12	織込賃金
44	南樺製鉄所債権債務明細書	13	補正価格
45	" 事業経過概要	14	賃金
46	" 工具備品調	15	昭和23年6月23日石炭価格算出基礎
47	南樺炭礦務総局製鉄金計基決定科目表	16	公定価格調査
48	" 決算報告	17	為替作業
49	" 財産集計目録	18	補給金作業
50	" 製鉄建設中間報告		
51	" 製鉄所長取員引継書		
52	南樺製鉄所財産目録		
53	" 財産目録引継書		
54	南樺炭礦務総局昭和20年製鉄金計基決定科		
55	在外財産等報告書(字)		

裏面白紙

箱番 47		箱番 48	
その他		その他 (集計関係)	
番号	資料	番号	資料
1	在外財産報告者氏名誌 (株主名誌)	1	大蔵省進達番号台帳 (在外財産等報告)
2	" (進達未集計個人分)	2	住所変更届
3	" (進達済未集計")	3	名義
4	" (個人以外)	4	引継番号誌
5	" (正誤表)	5	在在外取引正概況控綴
6	" (欠番表索引誌)	6	個人分才次訂正の際の修正概況控綴
7	" (訂正分)	7	個人集計修正台帳
8	" (新規訂正追加受理誌)	8	" 訂正台帳
9	" (新規報告書交付誌)	9	C.P.Cよりの訂正MEに対する本行(自銀)処理
10	" (香川県上服和28年提出)	2	内容

大蔵省 27

裏面白紙

箱番 49		箱番 50	
その他 (集計関係)		その他 (集計関係)	
番号	資料	番号	資料
1	払込資本金と在外財産評価額上の業種別別件調	1	政府その他在外財産等報告書建設法
2	未報告会社推定在外財産評価額	2	集計カード在岸高調
3	在朝鮮本邦商社評価額	3	総司令部の進捗控
4	在外本邦商社財産評価額	4	報告書交付及び進捗状況
5	主要用金債権貸借対照表	5	C.P.C 大歳進捗状況関係分
6	在支本邦商社200社財産評価額	6	C.P.C 以上の報告書受領関係書類
7	在外100商社資料	7	C.P.C より組替受領表
8	南北鮮別在外財産評価額	8	C.P.C X E の分
9	在外財産評価額調 (在外財産調査会作成)	9	C.P.C 箱崎倉庫出張記録
10	過大評価98通疑案調査資料	10	組替事故雑書
11	個人分1次訂正の際含まれたもの	11	支店よりの送付書綴 (報告書関係)
12	中南支部分会名簿	12	交付件数表 ( " )
13	C.P.C X E 原簿	13	在在邦人欠巻表
		14	金融債権関欠巻表
		15	欠巻表
		16	索引書抜件数日計表
		17	保管物出納表 (管理局管理課分)
		18	報告書貸付表
		19	" 貸上表
		20	" 借用控
		21	集計件数調査表
		22	事故表
		23	事故分
		24	在外本社123社分名簿
		25	在外財産報告書未処理件数
		26	照会関係
		27	雑件綴

大 漢 省

28

裏面白紙



箱番 51

その他 (集計関係)

番号	資料	冊
1	個人才1次総合明細	1
2	才2次総合表	1
3	雑表	1
4	在内金融機関集計表	1
5	内金質機関在外本社	1
6	在外金融機関才1次総合計算表	1
7	100商社集計表	1

箱番 52

その他 (集計関係)

番号	資料	冊
1	才1次総合表	2
2	才2次総合表に集録した各集計表並びに訂正表	1
3	政府公共団体才1次総合表資料	1
4	在内金融機関才1次総合計算表	1
5	雑表	1

箱番 53

その他 (集計関係)

番号	資料	冊
1	在外法人集計表	1
2	在内法人集計表	1
3	在外本社才1次集計	1
4	内金質機関保管人委員会提出資料	1
5	内金質機関関係集計	1

箱番 54

その他 (集計関係)

番号	資料	冊
1	中南支関係在外財産集計原稿	1
2	台湾 肉保	1
3	北支 肉保	1
4	北支関係在外社集計表原稿(才1次)	1
5	訂正報告書による訂正表(業種別)	1
6	100商社関係集計表	1
7	集計原稿	1
8	集計中間原稿	1
9	在外本社修正表	1
10	才1次個人集計表	1
11	地域別集計原稿	1
12	政府個人訂正表	1
13	在外本社才1次集計原稿	1
14	集計原稿(雑表)	1

箱番 55

その他 (集計関係)

番号	資料	冊
1	米貨換算表	1
2	個人米1次総合計算表	1
3	特別調査資料	1
4	Summarizations of the Japanese External Assets	2
5	Institutions with head offices outside Japan	1
6	Japanese Corporations outside Japan	1

箱番 56

その他 (集計関係)

番号	資料	冊
	総司令部よりの預り品 (計表)	
1	Balance Sheets Principal	1
	closed Institutions	1
2	樺太関係係数	1
3	台湾 "	1
4	北支 "	1
5	中南支 "	1
6	滿州 "	1
7	朝鮮 "	1
8	集計原稿	3

行李番号 2		行李番号 3	
中南支部会		中南支部会	
番号	資料	番号	資料
1	接收領末書(振興関係)	1	才1次財産調査書目録級(銀行会社工場)
2	" (運輸通信)	2	財産調査票(機械工業)
3	" (化学工業)	3	" (繊維")
4	" (造船, 機械)	4	" (土木建築業)
5	" (化学工業)	5	" (飲食店業)
6	" (繊維工業)	6	" (繊維工業)
7	" (居留民団)	7	" (金属工業)
8	" (国有財産, 医業, 文化)	8	" (物品販売業)
9	" (物品販売)	9	" (貿易蒐買業)
10	" (雑)	10	" (金融担保)
11	" (金融その他)	11	" (土木建築業)
12	" (貿易蒐買商社)	12	" (委託管理分)
13	接收領收書写	13	" (委託管理業)
14	被接收収収益の内容書	14	" (日華合弁業)
15	上海地区日商産業報告集計表説明	15	" (医業)
16	各商社様目録	16	" (振興会社関係事業)
17	辨事処目録	17	" (食糧品製造業)
18	領末書	18	" (倉庫業)
19	在外財産緊急調査資料面付一覽表	19	" (運輸業)
20	緊急調査関係	20	" (雑業)
21	各科帳目録	21	" (化学工業)
22	在外財産集計原稿	22	" (上海地区外)
23	雑件	23	" (接收差押中切)
		24	" (8.15以後解散)
		25	" (休業業その他)
		26	才1次財産調査表脱落分
		27	才1次登録財産訂正届追加届
		28	才1次(9月)登録財産変動状況一覽表
		29	地方事業申告書一覽表
		30	事業申告表
		31	財産目録(内外線株式会社)
			接收財産目録(日華紡績")





行李番号 6 中南支部会		行李番号 7 中南支部会	
番号	資料	番号	資料
1	才2次財産調査書(上海麻工業株)	1	日商産業報告表
2	日商産業報告表		
行李番号 8 中南支部会		行李番号 9 中南支部会	
番号	資料	番号	資料
1	保管書類明細表(外務省免借証控)中南支部会	1	才2次登録財産變動届面会社別一覽表
2	中南支店保現地本社社会名簿 中南支部会	2	業種變動届級(才2次登録財産被接收被押収届)
3	各商社資本金(他)一覽表級 中南支部会	3	会社銀行工場等財産調査表(貿易蒐査業)
4	日商産業報告集計表	4	貿易蒐査地方資産概況表
5	日商産業報告業種別集計表 会社別明細表 中南支部会	5	蒐査貿易日商産業報告
6	中支における財産調査一覽表	6	三井物産
7	Occupational Distribution of Central & South China (100 forms)	7	三友貿易公司工場財産調査表
8	中南支店関係会社評価表	8	江商(株)上海店財産調査明細書
9	除州地区会社集計原稿	9	横山洋行接收明細
10	各高社業種別分類索引(中南支部会)	10	中華日本貿易連合会倉庫別商品価格明細表
11	日商産業報告表(金融業のうち銀行業)	11	借用証明(莊治雲代才前時総領事) 面歴一野地中將 (小封筒入)
12	会社工場等財産調査票(金融社控肉)	12	兼松(株)上海支店接收書類
13	終戦後における各種財産の接收状況総括表	13	華興商業銀行接收書類
14	中支関係会社資本金所在地一覽表		
15	被接收(押収)届		
16	接收関係雑届級(事故、盗難、関係)		
17	財産調査書變動調書(登録財産盗難届)		
18	才1次財産調査變動調書(登録財産残置処分届)		

裏面白紙

行李番号 10

中南支那会

資料

日商産業報告表

番号

1

東

大 蔵 省

34

裏面白紙

0000 1974



「日本人の海外活動に因る歴史の調査」(在外財産調査会調査文獻管理編行物)

通巻37冊(1組) 90包  
 一部次のとおり  
 英文 3包

内訳  
 邦文

通巻	篇	分冊	内	容	通巻	篇	分冊	内	容
1	総論	1	1章~3章		22	滿州	1	1部	総論
2	朝鮮	1	4章~7章		23	"	2	2部	産業
3	"	2	8章~11章		24	"	3	3部	経済
4	"	3	12章~15章		25	"	4	4部	肉東州
5	"	4	16章~19章		26	北支	1	華北日系	概観
6	"	5	20章~23章		27	中南支	1	1部~2部	
7	"	6	24章~27章		28	"	2	3部~4部	
8	"	7	28章~31章		29	海南島	1	経済発展	概要
9	"	8	32章~35章		30	南方	1	1部	総論
10	"	9	36章~39章		31	"	2	各論(仏印. 支那)	
11	"	10	40章~43章	附録	32	"	3	各論(ビルマ. マヤ)	
12	台湾	1	44章~47章	1部~3部	33	"	4	各論(蘭印)	
13	"	2	48章~51章	4部	34	"	5	各論(比島)	
14	"	3	52章~55章	5部(その1)	35	欧米	1	諸地域	編
15	"	4	56章~59章	5部(その2)	36	総目録	1		
16	"	5	60章~63章	台湾に関する統計	合計		37		
17	"	6	64章~67章	結算・余録・資料・統治					
18	樺太	1	68章~71章	1部~2部					
20	南洋群島	1	72章~75章	2部(その2)3部~4部					
21		2	76章~79章	総論 経済・産業					

## 英文 (各冊、番号35)

番号	資料	料
1	Historical Survey of the Over-seas Activities of the Japanese	VOL I General Survey Chapter 1 Development of Japan's Economy in Modern Times
2	"	VOL I Chapter III Increase of population in Japan and her colonies
3	"	Introduction (Part II) Chapter X Development of Agriculture
4	"	VOL V Korea Book IV (Continued)
5	"	VOL V Korea Book V (Continued) Chapter XI Development of Forestry
6	"	VOL V $\frac{1}{2}$ Korea Book IV " XII Development of Maritime Industry
7	"	VOL VI Korea Book V (Continued) Chapter IX Industrial and Economic Policies
8	"	VOL VII Korea Book VI (Continued) Chapter XIII Development of mining Industry
9	"	VOL VII Korea Book VI Chapter XV Development of trade and Commerce
10	"	VOL VIII Korea Book VII Chapter XIV Development of Industry
11	"	VOL XV Formosa Book IV Chapter XVI Development of Banking and financing Chapter VI finance " VII Currency and Banking " VIII Trade Balance of Formosa
12	"	VOL XIII Formosa Book II Part IV Industry in Formosa " I Agriculture " II Stock-Breeding " III Forestry

	Historical Survey of the Over-seas Activities of the Japanese		Chapter IV Marine Industry
13	"	Vol XIII Formosa Book II Part IV Industry in Formosa	Chapter V Mining Industry " VI Industry
14	"	(continued)	
	"	Vol XIII Formosa Book II Part IV Industry in Formosa	Chapter VII Sugar Industry in Formosa
	"	(continued)	" VIII Electric and gas Industry
15	"	Vol XIV Formosa Book III Part V Economy of Formosa (A)	" I Trade and Commerce " II Transportation
16	"	Vol XIV Formosa Book III Part V Economy of Formosa (A)	Chapter III Communications " IV Commodity Prices " V Wages
17	"	Vol XXIII Manchukuo Second Division	" I Agriculture
18	"	Vol XXIII Manchukuo Second Division	" II Development Policy " III Livestock Industry " IV Fishing Industry " V Forestry Industry " VI Mining Industry
19	"	Vol XXIII Manchukuo Second Division	" VII Traffic
20	"	Vol XXIII Manchukuo Second Division	
21	"	Vol XXIV Manchukuo Third Division	Part III Economy in Manchukuo 1
22	"	Vol XXIV Manchukuo Third Division	Part III " 2
23	"	"	" " 3-4



24	The Japanese Rule of Korea Its Characteristics and Effects Retrospection and Criticism	By Takeo Suzuki
25	Economic Future of Independent Korea	"
26	Chronological Table of the Economic History of Formosa Under Japanese Rule	Compiled by Ruzo Kusui
27	Half - A - century History of Formosa Economy - General Survey -	Part I by Ruzo Kusui
28	"	Part II by Ruzo Kusui
29	Manchuria - General Survey -	Part I
30	Manchuria - General Survey -	Part II
31	Economic expansion of Japan to Southern Region	Part I
32	"	Part II
33	The Historical Background of the Economic Relations Between Southern Regions and Japan	
34	Japan's Economic Activities and Investment in China	
35	Outline of Japanese Enterprises in north China	
36	Outline of the Economic Development of Japan in Hainan Island	
37	South China	
38	Hongkong	
39	Europe, America, Australia and India - General Survey -	

英文 (各1冊、番号3)

番号	資料	資料	資料
1	Historical Survey of the Over-seas Activities of the Japanese	Vol I general Survey	Chapter 1 Development of Japan's Economy in modern times
2	"	Vol I general Survey (continued)	chapter III Increase of Population in Japan and her Colonies
3	"	Introduction (Part II)	Development of Agriculture
4	"	Vol V Korea Book IV (continued)	chapter XI Development of Forestry
5	"	Vol V Korea Book V (continued)	" XII Development of Marine Industry
6	"	Vol V $\frac{1}{2}$ Korea Book IV	chapter IX Industrial and Economic Policies
7	"	Korea (Part IV)	Chapter XV Development of Trade and Commerce
8	"	Vol VII Korea Book VI (continued)	Chapter XIV Development of Industry
9	"	Vol VII Korea Book VI	chapter XVII Growth of Finance
10	"	Vol VIII Korea VII	chapter VI Finance
11	"	Vol XV Formosa Book IV	" VII Currency and Banking
			" VIII Trade Balance of Formosa
12	"	Vol XIII Formosa Book II	" I Agriculture
		Part IV Industry in Formosa	" II Stock-Breeding
			" III Forestry
			" IV Marine Industry
13	"	Vol XIII Formosa Book II	" V Mining Industry
		Part IV Industry in Formosa (continued)	" VI Industry

14	Historical Survey of the over-seas Acties of the Japanese	VOL XIII Formosa Book II Part IV Industry in Formosa (continued)	Chapter VII Sugar Industry in Formosa " VIII Electric and gas Industry
15	"	VOL XIV Formosa Book III Part V Economy of Formosa (A)	" I Trad and Commerce " II Transportation
16	"	VOL XIV Formosa Book III Part V Economy of Formosa (A)	" III Communications " IV Commodity Prices " V Wages
17	"	VOL XXIII Manchukuo Second Division	" I Agriculture
18	"	VOL XXIII Manchukuo Second Division	" II Development Policy " III Livestock Industry " IV Fishing Industry " V Forestry Industry " VI Mining Industry
19	"	VOL XXIII Manchukuo Second Division	" VIII Communication
20	"	VOL XXIII Manchukuo Second Division	Part III Economy-in Manchukuo 1
21	"	VOL XXIV Manchukuo Third Division	Part III " 2
22	"	VOL XXIV Manchukuo Third Division	" " 3-4
23	"	" " "	by Takao Suzuki
24	The Japanese Rule of Korea Its Characteristics and Effects Retrospection and criticism		"
25	Economic Future of Independent Korea		"



26	Chronological table of the Economic History of Formosa Under Japanese Rule	Compiled by Ruzo Kusui
27	Half - A - Century History of Formosa Economy - general Survey -	Part I by Ruzo Kusui
28	"	Part II by Ruzo Kusui
29	Manchuria - general Survey -	Part I
30	Manchuria - general Survey -	Part II
31	Economic expansion of Japan to Southern Region	Part I
32	"	Part II
33	The Historical Background of the Economic Relations Between Southern Regions and Japan	
34	Japan's Economic Activities and Investment in China	
35	Outline of Japanese Enterprises in north China	
36	Outline of the Economic Development of Japan in Hainan Island	
37	South China	
38	Hongkong	
39	Europe, America, Australia and India - general Survey -	

## 英文 (各1冊. 番号22)

## 資料

1	Historical Survey of the Over-Sea Activities of the Japanese	Vol. general Survey	Chapter 1 Development of Japan's Economy in modern times
2	"	Vol. I general Survey (continued)	Chapter III Increase of Population in Japan and her Colonies
3	"	Introduction: (Part II)	
4	"	Vol. V Korea Book IV	Development of Agriculture
5	"	Vol. VI Korea Book V (continued)	Chapter XI Development of Forestry
6	"	Vol. VI Korea Book V (continued)	Chapter XIII Development of Mining Industry
7	"	Vol. V $\frac{1}{2}$ Korea Book IV	" IX Industrial and Economic Policies
8	"	Vol. VII Korea Book VI (continued)	" XV Development of Trade and Commerce.
9	"	Vol. VII Korea Book VI	" XIV Development of Industry
10	"	Vol. XV Formosa Book IV	" VI Finance
11	"	Vol. VIII Korea Book VII	" XVI Development of Banking and Financing
12	"	Vol. XIII Formosa Book II Part IV Industry	" I Agriculture
			" II Stock-Breeding
			" III Forestry
			" IV Marine Industry
13	"	Vol. XIII Formosa Book II Part IV Industry in Formosa (continued)	" V Mining Industry
			" VI Industry
14	Historical Survey of the Over-Sea Activities of the Japanese	Vol. XIII Formosa Book II Part IV Industry in Formosa (continued)	" VII Sugar Industry in Formosa
			" VIII Electric and gas

				Industry
15	Historical Survey of the over-seas Activities of the Japanese	VOL XIV Formosa Book III Part V Economy of Formosa (A)	Chapter I " II Transportation	Trade and Commerce
16	"	VOL XIV Formosa Book III Part V Economy of Formosa (A) (continued)	" III Communications " IV Commodities Prices " V Wages	
17	"	VOL XXIII Manchuria Second Division	" I Agriculture	
18	"	VOL XXIII Manchuria Second Division	" II Development Policy " III Lumber Industry " IV Fishing Industry " V Forestry Industry " VI Mining Industry	
19	"	VOL XXIII Manchuria Second Division	" VII Traffic	
20	"	VOL XXIII Manchuria Second Division		
21	"	VOL XXIV Manchuria Third Division	Part III Economy in Manchuria 1	
22	"	"	" " 2	
23	"	"	" " 3-4	
24	The Japanese Rule of Korea Its characteristics and Effects Retrospection and Criticism		by Takeo Sugisaki	
25	Economic Future of Independent Korea		"	
26	Chronological Table of the Economic History of Formosa under Japanese Rule		compiled by Ruzo Kusui	
27	Half - A - century History of Formosan Economy - general Survey -		Part I by Ruzo Kusui	
28	"	"	Part II by Ruzo Kusui	



29	Manchuria - general Survey -	Part I
30	Manchuria - general Survey -	Part II
31	Economic expansion of Japan to Southern Region	Part I
32	" "	Part II
33	The Historical Background of the Economic Relations Between Southern Regions and Japan	
34	Japan's Economic Activities and Investment in china	
35	Outline of the Japanese Enterprises in north china	
36	Outline of the Economic Development of Japan in Hainan Island	
37	South China	
38	Hong Kong	
39	Europe, America, Australia and India	
	- general Survey -	

在外財産調査会における調査について

裏面白紙

一 在外財産調査会の設置

(一) 終戦後政府として日本が在外財産について調査の必要を痛感して既に昭和二十年十月六日府連合司最高司令部から「金 銀 白金及在外財産に関する関係書類の分離保管並に報告に關する件」の指令があり

(二) 石に基き昭和二十年十一月八日大蔵省令第九十五号を以て「在外財産等報告に關する件」を公布即日実施することとした

(大蔵省令第九十五号は昭和二十五年六月三十日廃止した)

(三) 大蔵省令第九十五号に基き提出された報告書の整理については日本銀行に委任した

(四) 昭和二十年十月在外財産の詳細な調査を行う為の大蔵、外務、両省協議の上、各界の権威者を中心として大蔵省管理下に「在外財産調査会」(非公式)を設置し、専ら之が調査に當ることとした

(五) G.H.Q.に於ても日本が在外財産調査に乗り出しC.P.C.を中心は大蔵省、日本銀行、外務省の關係者を以て「委員会」を設置し定例的に会合を行った



在外財産調査会は非公式且間接的のものではあつたが、C.F.C.の委員会の下請の様な恰好に存つてゐた。

(x) 在外財産調査会における在外財産の調査方法等は後記を通りである。

### 二 調査資料

在外財産調査会は後述の如く地域別の部会を編成し、夫々調査資料の蒐集に努めたのであるが、大塚次郎如き資料を基盤として調査を実施した。

- (1) 大蔵省令第百十五号による報告書
- (2) 各部会に於て夫々担当地区商社に直接、折衝して蒐集した資料
- (3) 外務省保有資料
- (4) 現地より持帰つた現地調査書類
- (5) 調査会が直接蒐集した記録等

### 三 調査方法

(一) 在外財産調査会は、朝鮮、台湾、滿洲、北支、中南支、樺太、南洋群島、南方一

旧陸軍占領地域)、南方二(旧海軍占領地域)、欧米の十地域部会及総務部会を以て組織せしめ、各地域別に大々資料を蒐集した。

(二) 第一回調査報告は昭和二十一年十月二十八日C.F.C.に提出、滿洲部会が補正補充を行ふこと十八回に及ぶ。昭和二十三年末略々其の大塚次郎の調査結果が公表された。

#### (三) 調査の方法

在外財産の総額は次のようにして推定した。

(1) 各地域に於ける重要商社の企業資産を算出し之を基準として当該地域の全企業資産を推定し

(2) 地域別推定企業資産を台算して全企業資産を推定し

(3) 更に在外固有財産を加算した

従つて右調査においては、個人財産及陸海軍財産は除外されてゐる。

各地域的重要商社の資産及固有財産の算出方法は次を通りである。

(A) 企業資産の算出方法

(1) 朝鮮及台湾地域

- (a) 右両地域については、会社年鑑、朝鮮金融事情概要（朝鮮殖産銀行）統計月報等により把握した。現地本社分及内地不社の現地支店等の資産の帳簿価格の総額を基準とし
- (b) 別途資料の明確なる重要商社につき財産種類別にその帳簿価格及終戦時の評価額を算出し両価格の比率（財産の評価倍率）を求め、当該地区の終平均倍率を算出し
- (c) 右の企業財産の帳簿価格に(b)によつて算出した終平均倍率を乗じて企業資産の総評価額を算出した。
- (d) 企業商社の個別的調査は、回数を重ねる毎にその商社数を増加し、朝鮮においては第一回は六社であったが第十八回には四三二社に及んでいる。
- (e) 重要商社における資産の評価に当りては特に慎重を期した。例えば電力会社における発電設備の評価に当りては年別可能発電力（Kw・H）に依り一キロ

(2) 満洲地区

- (a) ワットアワ当りの建設費を基として算出する等、細心の注意をなした。
- (b) 満洲にのこる朝鮮、台湾地域と同様に全商社の帳簿価格を把握する資料がなっていたり、満洲全域に対する投資額を基準とし、朝鮮、台湾地区と同様異なる算出方法によつた。
- (c) 即ち、重要商社二六〇社にのこるは終戦当時満洲中央銀行の調査に係る「重要商社調査」によりその投資額を算出し、或つてこの商社にのこるは、満洲中央銀行及び満洲国政府経済部調査「全商社名簿及び会社資本統計」一〇一年一月末現在一にのこる投資額を算出した。
- (d) 新築投資額と会社資産の帳簿価格との関係を検討した結果、会社の有形資産の帳簿価格は、払込資本、社債、長期借入金等によつて構成されるという所謂投資額の外、更に一時借入金、積立金、利益金、仮払金、仮受金、社員預り金等のものも寒原上有形資産に変形している実情であった。従つて統計上の投資額

をそのまま懸念価格とすることは不正確であるということが判明した。

(1) 石を裏付けるために、南洋主要商社十社につき、投資額と懸念価格を比較検討したところ、懸念価格の方が約二〇％増加していることが判明した。即ち換算すれば、二〇％の増減が如き勘定科目が、有形資産に反映しているということが出来た。

(2) そこで投資額入（一十、二）に懸念価格という公式により、石山に比べて把握した投資額を基準として、南洋全域の全懸念価格を確定した。

(3) 行指定懸念価格を基本として全企業員金の総額を算出したところ、約四八％を占むが、算出方法は、朝鮮、台湾の場合と同様である。

(4) 尚、南洋主要商社中最大規模の南洋鉄道（全商約四八％を占む）については、旧南洋鉄道員が現地において作成した詳細な資料を基礎とし、C.P.C.委員会とも数回懇談検討を重ね、特に完璧を期した。

(3) 北支、中南支地区

この両地域については、終戦後現地大反動、総領事館において直接、証人等より徴収していた調査表を基礎として算出した。

(4) 樺太、南洋群島地区

この地区に居住せる邦人商社は、比較的少数で、資料が不足であった。重要商社の詳細は一部確定に加え、総額を算出した。尤も南洋群島では、四三社の内、四〇社については、英陸調査したため、残存三社については確定を為したのみである。

(5) 南方第一（陸軍）、南方第二（海軍）地区

昭和二十年九月十五日調査外務省管理局、南方地域連合企業会社投資額調査表を基礎とし、之に終戦当時現地において軍及び大反動において調査したものを加味修正して懸念価格を出し、前記各地と同様の方法により詳細率を適用して確定総額を算出した。

(6) 欧米地区

最も資料不足の地区であったため、結局全面的に確定するの外なかった。



(6) 国庫財産の算出方法

在外国庫財産の算出については大蔵省国庫財産部調査昭和十九年三月一〜九日  
四年)の帳簿係表を基準とし、歴史的経道、経過年数等を勘案し、評価率を一〇  
倍として算出した。

四、在外財産に関する歴史的調査

右に述べた方法により一応日本に在外企業財産の推定額は算出し得たが、この程度の  
財産は日本が海外に保有し得たと云う事を裏付けし得れば右財産額が妥当性が甚しい  
筈に、朝鮮、台湾、樺太等は満洲国及び旧領土若しくは密接な関係にあつた地域に  
於ては、古くから相当の投資を為してゐるものであり、対日貿易等の歴史的背景を以て、  
は之を裏付けすることは出来まい。

そこで、各地域と日本との関係を親土の範圍、人口、鉱工業、農業、産業、文化、教  
育等の方面に亘り歴史的に調査し、在外財産存在の妥当性を立証した。これがいわゆる  
歴史的調査である。

五、個人財産

在外財産調査会においては調査の基本方針が専ら企業体を中心とする総額調査を主と  
した為、個人財産については調査してゐない。

尤も、個人財産についても大蔵省令九十五号により徴収した報告書を集計して一応の  
計数は算出してゐるが、この報告書に記載せられた財産は積極財産のみであつて消極財  
産は全然含まれてゐない。又財産の評価についても各個人に委ねあつた。報告された数字  
は殆ど信用することか出来まい。個人財産の調査は極めて困難であつたが全般的には、企  
業財産に比して、遙かに少額である。従つて国内補償等も兎他から兎れば、大向題では  
あつたが在外財産としてこの対外的角度からは大した問題ではない。

六、陸海軍財産

在外財産調査会において個人財産と同様調査してゐない。陸海軍財産については第  
一及第二報書等に於て一応調査したものがあつたが将来研究の要がある。

本日 政 府

在外財産調査会概要 外務省 昭和二十一年九月

在外財産の迅速且つ的確なる調査を行うため、昭和二十一年九月十六日「在外財産調査会現程」に基いて、外務、大蔵両省共管のもとに「在外財産調査会」の設置を見、爾来二年半にわたつて調査が進められて来たが、今回調査も略々完了の域に達したので、本年一月十六日同調査会において外務省管理局長、大蔵省管理局長以下両省関係課長出席のもとに解散式を挙行した。  
なお未だ多少の整理事務が残されているが、本年度末までには終了の見込である。

大 蔵 省

在外財産調査会

所在地 東拓ビル二階

一、組織

会長は外務大臣、副会長は大蔵次官で、内部組織としては総務部の外に一〇の地域別部会を設け、各地域別部会長には夫々の

# 日 本 政 府

地境に關し學識、經驗ある者を委嘱した。  
 總務部会においては在外財産の調査の方針及びその最後の決定  
 並に各部会の連絡調整を行うの外、庶務會計の事務に當り、外務、  
 大藏兩省から職員を常勤せしめていた。

## 地境別部会及び部会長名

一 濠洲部会	部会長	相馬敏夫
二 滿洲部会	・	松田令輔
三 朝鮮部会	・	水田直昌
四 台湾部会	・	須田一二三
五 北支部会	・	松北末初
六 中南支部会	・	田崎嘉平太
七 樺太部会	・	江口親憲
八 欧米部会	・	加浪俊一
九 南方第一部会 (陸地区) 軍	・	登田薫

大 藏 省

裏面白紙



# 府 政 本 目

## 三、資 料

- 一、〇、南方第二師団  
(海軍地区) 師団長 井 上 庚二郎
- 一、一、南洋群島師団 師 団 長 本 貞 一

## する報告書

- 在外公館持帰り資料
- 民間団体資料
- 各商社より提出せる資料
- その他

## 四、調査の範囲

- (一) 本調査は私的企業の財産に固有財産を加算せるものにして、個人財産を含まざると共に、固有財産の中でも陸軍及び海軍の財産は含まれていない。
- (二) 本調査は有形的財産の統計を示すものである。

省 蔵

裏面白紙

9

# 日 本 政 府

(1) 即ち子会社に対する投資、銀行に対する預金、貸出金、受取手形、無体財産権その他大蔵省令第九十五号に定むるセクション三及四以外の財産については一定の基準によつて之を控除し、宛極的に外国人（パベットの外国人を除く）に対する投資となるもののみを計上した。

(2) 金融機関については借入資本（預り金、債券発行借入金兌換券発行等）によつて形成されている資産は除外した。

(3) 外地側投資は凡て之を除外した。假令それが清洲國政府、清洲國銀行、北支政権、中支政権、支那側銀行等形式上の外地機関であつて、實質はパベット機関と認められるものの投資についても、又、朝鮮、台湾、樺太における道、州、面、府等地方公共団体の投資についても全部除外した。

## 五 調査の方法

各地方における全部の企業にわたつて詳細なる調査を完成する

裏面白紙

大

藏

省

# 日 本 政 府

ことは短期間に不可能なるを以て、重要度の順位に依り時間の許す限り多数の企業を詳細に調査し、一方これを基本として何時にても各地域における企業全体の財産総額を可及的正確に推定算出する方法を採用した。

（一）中華民国以外の地域の調査

（二）重要企業の財産について、夫々の専門家が、設備についてはその建設費、物品については国際的価格等詳密なる科学的調査を為し、これを基礎に個別的に評価を為すと共に、その評価額の、これら資産の帳簿価額に対する倍率を算定することとした。

（三）全企業の総資産見積りについては、原則として各地域における投資総額（資産の総帳簿価額）を算定し、これに前記平均倍率（評価係数）を乗じた。なおその最後の算定に当つては前記一、（調査の範囲）の排除をなした。

大 蔵 省

裏面白紙



# 日 本 政 府

## (二) 中南支及北支地域の調査

(イ) 中南支所在の企業調査については、主として終戦当時上海地域における企業を、現地において実際に調査せる積に、殘余の地区を其の一〇パーセントと見てこれに加算した。

(ロ) 北支においては重要部分を占める北支那開發会社傘下の企業については、先づ該中重要なる十五社を調査し、其の評価額と投資額との比率を求め、これを開發傘下全企業五一社の投資額に乘じて算出し、其の他の企業資産については北支における領事館が実際に調査せるものに換り兩者を合計した。

(三) 国有財産については、国有財産部の昭和十九年三月末現在調査の数字を基礎とした外、各省よりの在外財産報告書を蒐集し、一般企業に準じ評価計上した。

## 六、為替換算率

(一) 朝鮮、台湾及滿洲における通貨については、何れも日本円と等

大 省 藏

裏面白紙

10

# 日 本 政 府

価とした。

(二) 北支の連銀券及中南支の儲備券に付ては、終戦直後におけるR B一、二〇〇米ドルなる實際相場と、中国政府が通貨整理の際採用したD B C一I F R B五I D R B二〇〇なる相場を基礎に、次の如く定めた。

(三) 南方地区の各種通貨(香港ドル、比律賓ペソ、海峽ドル、蘭印ドル、日本円と等価とした。

(四) 欧米、濠印其の他の地区の通貨については、米ドルに換算し、一米ドルを日本円十五円とした。

七予算

大蔵省管理局提出

科目 在外財産調査等に要する経費

昭和二十一年度(追加予算) 三、〇一一、〇〇〇円

裏面白紙

# 日 本 政 府

昭和二十二年度  
 昭和二十三年度  
 八〇、P、〇との関係

六、七二七、〇〇〇円  
 一四、八九八、〇〇〇円

昭和二十一年十月二十八日第一回の調査結果に關し、日銀内において〇、P、〇、外務省、大蔵省、日銀の各関係官が出席して、第一回の会議を開催してから、爾後毎月二回あり、現在までに約二〇回にわたつて会議を続行した。

會議の出席者は

### 外係官數名

- 〇、P、〇
- 外務省
  - 管理局長 管理局經濟課長
  - （当初は經濟部長）
- 大蔵省
  - 管理局長、管理局管理課長
- 日 銀
  - 加納理事、

九日本人の海外活動に關する歴史的調査

省 藏

裏面白紙

8

14



79

府 政 本 目

在外財産調査会における調査の結果を裏付けるために、各地域別に日本人の海外活動に関する歴史的调查を完了し、印刷に付しつつあるが、一方これが英訳も略略完了する運びに至っている。

大 蔵 省

裏面白紙

89

16

裏面  
白紙

0000 2000



終戦時に於ける

日本在外財産調査について

(未定稿)

(大蔵省管理局管理課  
昭、二、三、三、二)

裏面白紙



目次

一、在外財産調査の発端

二、調査資料

三、調査方法

(A) 企業資産の算出方法 (地域別)

(B) 固有財産の算出方法

(C) 個人財産

(D) 海外資産の算出方法

四、在外財産の歴史的調査

以上

裏面白紙

裏面白紙

在外財産調査に就て

(大蔵省管理局長管理 昭、二三、二、二)

在外財産調査の発端

(一) 終戦後政府として日本の在外資産について調査の必要を痛感して居た外、昭和二十年十月六日附連合國最高司令部から「金、銀、白金及在外財産に関する関係書類の分送保管並に報告に関する件」の指令があり

(二) 右に基き昭和二十年十一月八日大蔵省令第九十五号を以て「在外財産等報告に関する件」を公布即日実施することとした

(三) 九十五号の報告書の整理については大蔵省より日本銀行に委任したのであるが、同年十月末在外財産の詳細な調査の爲に別途各社の権限者を中心とし大蔵、外務、兩者協働の上で「在外財産調査会」(非公式)を設置し、専心之が調査に当ることとした

同前G、E、Oに於ても日本の在外財産調査に乗出しC、P、Oを中心と

大蔵省、日本銀行、外務省の關係省を以て「委員会」を設置し  
定期的に会合を行ふこととした

因右C、P、Oの委員会と在外財産調査会との關係は調査会が非公式  
且間接的のものであるが、C、P、Oの委員会の下請の役を恰好  
にたつてゐると見て間違ひがない。

裏面白紙

三、調査資料

在外財産調査会は従前の如く地域別の部会を編成し、夫々調査資料の蒐集に努めたのであるが、大槪次の如き資料を基盤として調査に着手した。

- (1) 省令九十五号による報告書
- (2) 各部会に於て夫々担当地区商社に直接、折衝して蒐集した資料
- (3) 外務省保有資料
- (4) 現地より持帰へつた現地調査書類
- (5) 調査会が直接蒐集した文状記録等

裏面白紙



三 調査方法

〔在外財産調査会を、朝鮮、台湾、南洋、北支、中南支、神太、南洋群島、南方一（旧陸軍占領地域）、南方二（旧海軍占領地域）、欧米の十地域等）及總務部に編成し、夫々資料を蒐集した。

〔併せて、P、Cより日本在外財産の推定総額を至急調査せよとの指令があつたので、早速之が調査を開始し、第一回調査として昭和二十一年十月二十八日之をP、Cに提出、午後現在迄之が補正調査を行ふこと十八回に及び、略々其の大體をむことが出来た。

四 調査の方法

在外財産の総額を如何に推定したか。これについては相当迂余曲折があつたが、大藏省として採用したのは、

裏面白紙

- (1) 各地域に於ける重要商社の企業資産を算出し之を基準として  
全企業資産を推定し
  - (2) 更に固有財産（在外分）を加算した  
従つて右計算によると、個人財産及陸海軍財産は除外されて  
る訳である
- 次に各地域の重要商社の資産及固有財産を如何にして算出した  
かにつき略説する

裏面自紙

(A) 企業資産の算出方法

(1) 朝鮮及台湾地域

(a) 右両地域については、会社年鑑、朝鮮金融事情概要（朝鮮殖産銀行）統計月報等により、現地本社分及内地本社支店等の資産の帳簿価格の総額が判明したので之を基準とし

(b) 別途資料の明瞭たる重要商社を財産種別別にその帳簿価格及終戦時の評価額を算出し両価格の比率（資産の評價倍率）を求め、当該地区の総平均倍率を算出し  
(c) 右(a)の企業財産の総帳簿価格に右総平均倍率を乗じて企業資産の総評価額を算出した

(d) この方法により企業商社の個別的調査は、同数を重ねる毎にその商社数を増加し、朝鮮は第一回六社が第十回には四三二社となつてゐる。

裏面白紙

この様にして調査する商社の数が増加すればする程、前述の推定総額の査定の実績が増して来る。

推定総額が正しいものなれば、一〇〇%の商社を調査した結果は、調査済金額と推定総額は一致する訳である。

(e) 個別的に重要商社の資産を如何に評価したか、

之は推定総額を求める場合の評価倍率を算出するのに最も重要の問題であるから、特に慎重を期し例へば電力会社については発電設備の評価は年間可能発電力（キロワット）に依り一キロワットアワ当り定額費を基礎として算出する等、専門家の知識を総動員し苦心した次第である。この点については各地域共特に留意して算出したのである。

裏面白紙



(2) 邊境地区

(1) 調査については朝餐、茶館の後に全商社の帳簿価格に關する資料がなされたため、全商社に対する投資額を基準とし従つて前二地区と同様々算出方法を具にした。

同即ち、総戦時調査中央銀行調査による重要商社二六〇社の投資額を、又其の他の商社については同中央銀行及び滿洲國政府經濟部調査「全満会社名簿及び会社資本統計」(二〇年一月末現在)により投資額を算出。

(2) 次に、所謂投資額と会社資産の帳簿価格との關係を分檢したものであるが、その結果、所謂投資額というものは一時的なものであるが、それは概ね挿込資本、社債長期借入金等によつて構成されているのに反し会社の有形資産の帳簿価格はこれらの外に更に一時借入金積立金、利益金、債券金、債券金、社債長期借入金等のものが實際上有形資産に變

裏面白紙

形しているものが三情であり、従つて統計上の投資額をそのまゝ、帳簿價格とすることは不正確であることが判明した。

①之を明かにするため、至滿主要商社十四社につき、投資額と帳簿價格とを比較して見たところ、帳簿價格の方が約二〇%増加していることが明かとなつた。即ち換言すれば、二〇%も支前池の如き勘定科目が、有形資産に変形したといふことが出来る。

②そこで投資額  $\times (1 + 0.2)$  帳簿價格といふ公式により算出し、之を基準として至滿の全帳簿價格を推定した。

③石推定帳簿價格より評價額の切替方法は、朝鮮、臺灣の割合と同様である。

④同満洲について特記すべきは、滿洲重要商社中最大のもの、は滿鉄であり（至滿の約四八%を占む）滿鉄財源について

裏面白紙

は幸い旧滿洲を員が現地において詳細な資料を作成し、苦心の上持参つたものがあるので之を取入れた。

滿洲のこの資料については、P・P・P委員会と共同熟議検討を重ね、特に完璧を期した。

(4) 北支、南洋支地区

この両地域については終戦後現地大使館、総領事館において直接在支邦人より調査表を収集していたので之を基礎として算出した。

(5) 樺太、南洋群島地区

この地区に遡及せる邦人兩社は、比較的少数なことで資料が不足（特に樺太地区）を以て一部推定値と重要商社の評價額とを以て積算を算出した。南洋群島では四三社を数へるに過ぎず、その内四〇元は貿易調査であるので残餘三社についてのみ推定を算したので、比較的正確であると思はれる。

裏面白紙

## (5) 南方第一(陸軍)、南方第二(海軍)地区

昭和二十年九月十五日調査外務省管理用「南方地域演習企業  
会研究報告調査表」を基盤とし、之に終戦当時現地において  
軍及び大企業等において調査したものとを加味修正して報告假  
算を出し、前各地同様の方法により評価率を適用して推定総  
額を算定した。

## (6) 欧米地区

最も資料不足の地区であつて、調査困難を感じたのであるが  
結局全面的に推定するの外なかつた。

南北島については、O・P・Oにおいて相当資料があり、ま  
た、大蔵省としても相当の資料を蒐集し得ると思はれるので、  
或る程度、正確を期し得ると思ふ。

裏面白紙



四 國有財産の算出方法

在外國有財産の評價については大蔵省國有財産部調査昭和十九年三月末（一九四四年）の換算價表がある。その歴史的背景、経過年数等を勸察し、その十倍に評價して算出した

四 個人財産の算出方法

個人財産については、調査方針が専ら企業体を中心とする総額調査を緊急とした為、未だ明確、妥当な数字を得てゐないが、取敢へず、省令九十五号の報告書を基として目下研究中である。但し、この報告書に記載せられた数字は、殆ど信用することが出来ないので、調査は極めて困難である。しかしながら、対外的な角度のみから考へれば、金額的には、企業財産に比して、遙かに少額であるので、大した問題ではない。（國內補償等の見地から見れば、大問題ではあるが）

五 陸海軍財産の算出方法

これに關しては第一及第二復員局に於て一應調査したものがあつたので之を基礎とし、d、p、oに提出してゐるが、尙將來研究の要がある

裏面白紙

海外財産に関する歴史的調査

右に述べた方法により一應日本の在外財産の推定額は算出し得たが、果してこの程度の財産を日本が、海外に保有し得たかと云ふ等を裏付けしなければ右財産額の妥当性が薄いわけである。

特に、朝鮮、台湾、韓太或は満洲國の如き旧領土若しくは密接な關係にあつた地域に於ては、古くから相當の没實を爲してゐるのであり、對日貿易等の歴史的背景をくしては之を裏付けることは出来な

いものと信ずる。  
そこで、各地域と日本とのそもそもの当初から歴史的に領土の範圍、人口、鐵工業、農業、産業、文化、教育等の万般に亘り調査し、在外財産の存在を妥當ならしめる様調査を始めたが、茲に謂ふ歴史的調査である。この爲専門家を動員し大車輪で調査を実行し、現在その大半を完了した次第である。これを以て、日本在外財産調査の画龍点睛を図らうといふのである。

裏面白紙

66

昭和二十年十一月

在外財産等ノ報告ニ關スル大藏省令

コノパンフレットハ用紙不足ノ折柄不用ニナ  
リマシタラ御手数數デモ必ズ東京都麹町區内幸町  
日本勸業銀行大藏省外資局管理課宛ニ御返送下  
サル様特ニ御願致シマス

大藏省外資局

◎大蔵省令第九十五號  
 外務省管理ニ基キ聯合最高司令官ノ要求ニ係ル事項ヲ實施スル爲ニ在外財産等ノ報告ニ關シ左ノ通定ム  
 昭和二十年十一月八日  
 大蔵大臣 子爵 澤 敏 三

- 第一條 本令ニ於テ外國爲替兌換トハ本邦若ハ外國ノ金貨若ハ銀貨(日本政府發行ノ額面五十圓以下ノ銀貨幣ヲ除ク)、金、銀若ハ白金ノ地金若ハ合金又ハ在外財産ヲ謂フ
- 第二條 本令ニ於テ在外財産トハ左ニ掲グルモノヲ謂フ
- 一 外國ニ在ル一切ノ財産
  - 二 外國居住者ノ負擔トナル一切ノ債權、請求權、銀行預金其ノ他ノ預金又ハ信用取引
  - 三 外國ニ在ル事業、信託又ハ此等ノモノニ對スル出資
  - 四 一切ノ外國居住者ニ依リ發行セラレ又ハ其ノ者ノ債務トナルベキ一切ノ有價證券、小切手、匯手形、受領證、保函證券其ノ他所  
有價又ハ債權ヲ認メタル證書
  - 五 一切ノ外國ノ著作權、特許權、商標權及此等ノモノニ對スル一切ノ契約書又ハ許可書
  - 六 日本銀行券、貨貨金貨ヲ除ク、政府ノ發行スル小切手形、臨時補助通貨及B號表示補助通貨以外ノ一切ノ通貨
  - 七 其ノ他前各條ニ準ズルモノ
- 第三條 本令ニ於テ所有權證書トハ股票、土地權利證、抵當證券、銀行預金通帳若ハ證書、受領證、小切手、送金手形、約束手形、爲替手形、債券證書、著作權、商標權、特許權又ハ此等ニ準ズルモノヲ謂フ
- 第四條 外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ノ所有シ、支配シ又ハ保管スル者ハ本令附屬報告書式ニ據リ報告書ヲ作成シ左ノ各條期日迄ニ大蔵大臣ニ提出スベシ
- 一 外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ノ全部又ハ一部ヲ直接又ハ間接ニ所有シ又ハ支配スル銀行、信託會社、保險會社、有價證券業者又ハ其ノ他ノ金融業者ニ在リテハ本令施行ノ日ヨリ三十日以内
  - 二 外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ノ全部又ハ一部ヲ直接又ハ間接ニ所有シ又ハ支配スル組合、法人、協會又ハ事業團體ニ在リテハ本令施行ノ日ヨリ三十日以内
  - 三 外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ノ全部又ハ一部ヲ直接又ハ間接ニ所有シ又ハ支配スル者ニシテ前二條ニ該當セザルモノニ在リテハ本令施行ノ日ヨリ五十日以内
  - 四 外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ヲ占有シ又ハ保管スル者ニ在リテハ前各條ニ依リ報告セラレザル外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ニ付本令施行ノ日ヨリ六十日以内
  - 五 本令施行後本邦ニ居住スルニ至リタル者ニシテ外國爲替兌換又ハ之ニ關スル所有權證書ノ全部又ハ一部ヲ直接又ハ間接ニ所有シ、支配シ又ハ保管スルモノニ居住ノ日ヨリ起算シ三十日以内ニ本令附屬報告書式ニ據リ報告書ヲ作成シ大蔵大臣ニ提出スベシ但シ前條各條ニ依リ報告シタルモノニ付テハ此ノ限ニ在ラズ
- 第六條 大蔵大臣ハ必要アリト認ムルトキハ本令ニ定ムル報告ヲ免除シ又ハ記載方ノ一部ヲ省略セシムルコトヲ得
- 附 則  
 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

報告書式

在外財産等報告書作成要領

1. 本報告書ハ本令施行ノ日ヲ現在日トシテ作成スベシ、但シ右ニ依リ離業場合ハ別明スル最近ノ日ニ依ルベシ
2. 本報告書ニ於テ外國トハ本州、北海道、四國、九州及其ノ附屬島嶼以外ノ地域ヲ謂フ
3. 財産ノ所有者ト報告者ト同一人ナル場合ハ各該日報告表ノ所有者欄ニ「同一人」(same)ト記載スベシ
4. 各該日報告表ノ記載ニ當リ財産所在國ガ簡便ニ互ルモノハ個別記載順序ヲ下記ニ依ルベシ  
 朝鮮、臺灣、樺太、滿洲國(關東州ヲ含ム)、支那、南洋羣島、印度、其ノ他ノ亞細亞諸國、北米、南米、歐洲、「ソ」聯邦、「アフリカ」、大洋洲
5. 本報告書ハ英文七種和文三種ヲ作成シ大蔵大臣ニ提出スベシ、但シ和文ノ下ニ英文ヲ記載シタルモノ七種ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得
6. 各表毎ニ國外適當ノ箇所ニ報告者ノ氏名ヲ記載スベシ
7. 本報告書ノ用紙ノ大イサハ縦 264 ㎜、横 257 ㎜トス
8. 記載不能ノ箇所アル場合ハ其ノ不能ナル理由ヲ説明スベシ

在外財産等報告書  
 Reports of External Assets  
 第一號表  
 Part I  
 報告者ノ氏名又ハ商號等  
 Identification of Reporter

1. 氏名又ハ商號  
 Name of Reporter ◎ Sign
  2. 住所  
 Address of Reporter
  3. 國籍  
 Nationality (Country Citizen of)
  4. 報告書作成ノ現在日  
 Reporting date
  5. 報告書提出日  
 Date report submitted
  6. 本報告者ト所有者ト異ル場合ハ所有者トノ關係  
 If reporter is not the owner of the property explain business connection of the reporter with the owner.
- 準則 報告書作成ノ現在日ガ個々ノ財産ニ依リ異ル場合ハ前三號表ノ各該日報告表國外ニ其ノ年月日ヲ記載スベシ、此ノ場合ニ於テハ本表ノ現在日ヘ記載スルニ及バズ



Participations in the ownership of branch or subsidiary companies outside of Japan by enterprises located in Japan

15. 借地權又ハ財産ノ使用者ハ占有ニ關スル類似ノ權利  
Leaseholds and other similar rights over use and possession of property
16. 本邦外ニ所在シ又ハ本邦外ニ於テ效力アル財産ニシテ本邦内ニ居住スル者ガ全部又ハ一部ヲ直接又ハ間接ニ所有シ又ハ支配スル上記以外ノ一切ノ財産  
Any property or property rights not previously included in this report which are located or effective outside Japan and are owned or controlled directly or indirectly, in whole or in part by persons in Japan

- 準則 1. 第三號表ノ細目報告表ニ記載セル外國証券資産等(細目報告表ニ記載ノ通貨ニ依リ)其ノ合計金額ヲ記載スベシ
2. 本總括表ヲ作成前ニ第三號表細目報告表ヲ作成スベシ
3. 總括表ノ總計ハ第三號表合計ニ一致スベキモノトス
4. 金額欄ニハ各細目報告表ノ最後ノ欄ニ掲グル金額ノ合計額ヲ記載スベシ、但シ第三號表第二ニ付テハ純量ヲ記載シ第三號表第十三ノ中途解約約款不明ノ場合ハ年間受領額又ハ満期日ニ於ケル受領額ヲ記載スベシ

第三號表

Part III

外國証券資産細目報告表

Detailed Reports of Foreign Exchange Assets

第一 金銀貨幣 (本邦又ハ外國ノ金貨又ハ銀貨ニシテ其ノ所在ノ本邦内タルト本邦外タルトヲ問ヘズ、但シ政府發行ノ額面五拾錢以下ノ銀貨幣ヲ除ク)

Sec. 1 Gold and Silver Coins (Including foreign gold or silver coin and excluding Japanese state coins with denominations of fifty sen and under owned or controlled in whole or in part by persons in Japan regardless of whether coin is located inside or outside Japan)

種類(金貨又ハ銀貨) Type of coin (gold or silver)	所有者ノ所、氏名又ハ商號及國籍 Name, address nationality of owner	保管者及貨物ノ所在地 Depository and location of coins	發行國名 Country of issue	貨幣ノ額面 Denomination of coins	額面別枚數 Number of coins in each denomination	額面別合計額 Total amount in each currency

第二號表

Part II

在外財産等報告總括表

Summary of Reports on all external assets

報告資産細目 Subject of Detailed Report	通貨名 Currency or Currencies in which reported	金額 Value
1. 金銀貨幣 Gold and Silver Coin		
2. 金、銀、白金ノ純金及合金 Gold, Silver and Platinum Bullion and alloys thereof		
3. 在外不動産 Immovable Property outside Japan		
4. 在外動産 Movable Property outside Japan		
5. 在外銀行預金及其他ノ現金 Bank deposits and other cash balances outside Japan		
6. 外國居住者ノ負債ニナル貸付、受取手形及其ノ他ノ貸金 Accounts and Notes Receivable and other debt, owed to persons in Japan by persons outside Japan		
7. 在外株式ノ株式、組合出資及其他ノ出資 Stocks, Participation in partnership and other Participations in business outside Japan, owed by persons in Japan		
8. 各表ニ於テ報告セザレザル債券、貸付證券、社債及其ノ他ノ投資證據 Bonds, Mortgages, Debentures and other evidences of investment not elsewhere reported		
9. 前各表ニ報告セザレザル支払證據 Instruments of payment (evidences) not previously listed		
10. 著作権、特許權、ライセンヌ、商標權及之ニ類スル無體財產 Copyrights, Patents, Licenses, Trademarks and similar intangible properties		
11. 外國通貨 Foreign Currency		
12. 外國ノ政府又ハ地方公共團體ノ發行スル債券其ノ他ノ債務證據 Bonds and other obligations of foreign governments and subdivisions thereof		
13. 外國居住者ノ負債ニナル保費及年金 Insurance policies and pensions which are the obligations of foreign persons		
14. 本邦所在企業ノ出資ニ係ル外國所在支店及子會社		

第四 動産 (本邦外=所在スル原料品、半製品、製品及其他ノ有形財産)  
 Sec. 4 Movable Property (Stocks and inventories of raw materials, semi-finished and finished goods and other tangible personal property located outside Japan)

財産ノ明細 Description	所在地 Location of Property	数量(単位ヲ明記ス) Quantity (specify unit used)	種類及所在地ノ証拠 Kind & location of evidences	帳簿上ノ価額 Book value	取得ノ時期及事由 Acquisition When and why acquired	推定ノ価額 Estimated value
----------------------	-----------------------------	--	---	----------------------	---	--------------------------

準則 1. 財産ノ明細ハ材料ノ名目、製品ノ種類及等級ヲ説明スベシ  
 2. 其ノ他第三ノ準則2及3ニ従フ

第五 銀行預金及其他ノ預金  
 Sec. 5 Bank Deposits and Other Cash Balances

預金ノ種類 Kind of Deposit or Balance	預金主ノ姓名及住所 Name, address of Depository	支取ノ先主ノ姓名及住所 Principal business address of Depository	預金ノ時期及事由 When and how acquired	所有者ノ姓名及住所 Name, address and nationality of owner	種類及所在地ノ証拠 Kind & location of evidences	通貨ノ種類 Currency in which payable	同上通貨ノ金額 Amount in such currency
-------------------------------------	--	---	-----------------------------------	---	---	------------------------------------	------------------------------------

準則 預金ノ種類及所在地ノ種々ハ銀行預金、郵便貯金、預金貯蓄又ハ其ノ他ノ預金ノ有無及其ノ所在地ヲ記載スベシ

第六 外債居住者ノ負債トナル鑑定、受取手形及其他ノ貸金借シ投資、債券、銀行預金及其他ノ預金ヲ除ク  
 Sec. 6 Accounts and Notes Receivable and other Debts Owed to Persons in Japan other than Investments, Securities, Bank Deposits and other Cash Balances.

明細(債權ノ種類、決済日等) Description (type of claim, date of payment etc.)	債務者ノ姓名及住所 Name & address of Debtor	取得ノ時期及事由 When & how acquired	債權者ノ姓名及住所 Name, address and nationality of owner	所在地ノ証拠 Location of evidences	債權者以外ノ人ノ利益ヲ有スル場合ハ其ノ姓名及住所 Name & address of any person other than the owner having an interest in the Property & nature of such interest	債權ノ金額 Amount of claim in currency in which payable
---	---------------------------------------	---------------------------------	---	---------------------------------	--	---

六

第七 金、銀、白金ノ地金及合金(本邦内居住者ガ全部又ハ一部ヲ所有シ又ハ支配スル金、銀、白金ノ地金又ハ合金ニシテ其ノ所在ガ本邦内タルト本邦外タルト問ヘズ)  
 Sec. 7 Gold, Silver and Platinum Bullion and alloys thereof (Owned or controlled directly or indirectly, in whole or in part by persons in Japan regardless of whether metal is located inside or outside Japan)

金銀ノ種類 Type of metal	所有者ノ姓名及住所 Name, address and nationality of owner	所在地 Location and depository	取得ノ時期及事由 How and when acquired (if available)	棒ノ数量 Number of bars	合計重量(単位グラム) Gross wt. (grms.)	純重量(単位グラム) Fine wt. (grms.)
------------------------	---	--------------------------------	--	------------------------	----------------------------------	--------------------------------

第八 不動産 (本邦外=所在スル土地、建物、工場、機械設備等)  
 Sec. 8 Immovable Property (Land, buildings, factory machinery etc. located outside Japan)

財産ノ明細 Description of Property	所在地 Location	種類及所在地ノ証拠 Kind & location of Evidences	所有者ノ姓名及住所 Name, address and nationality of owner	帳簿上ノ価額 Book value	取得ノ時期及事由 When and from whom acquired	取得ノ費用 Acquisition cost	所有権ノ種類 Kind of ownership	所有権ノ内容 Full facts concerning any arrangement affecting the interest in the property	推定ノ価額 Estimated actual value
----------------------------------	-----------------	---	---	----------------------	---	---------------------------	-----------------------------	--	---------------------------------

準則 1. 財産ノ明細ハ用途(工業用(industrial)、住宅用(residential)、農業用(agricultural)等)種類及数量等ヲ記載スベシ  
 2. 帳簿上ノ価額ト異ルトキハ通貨ノ種類ノ事由ヲ説明スベシ  
 3. 債權ノ明細トシテ債權ノ所在地ノ通貨ヲ以テ表示スベシ、若シ通貨ヲ以テ表示スル場合ハ通貨ノ種類ノ事由ヲ説明スベシ

五

第九 前各表ニ報告セラレザル支払證書(小切手、送金手形、爲替手形等ヲ含ム)

Sec. 9 Instruments of payment (evidences) not previously listed (including checks, drafts, bills of exchange, etc.)

明細(發行日及支拂日等)	債権者ノ住所及氏名又ハ商號	現在ノ所有者ノ住所、氏名又ハ商號及國籍	所在地 Location of evidences	所有者以外ノ者ガ當該財產ニ對シテ利益ヲ有スル場合ハ其ノ住所、氏名又ハ商號及利益關係ノ内容	面額及支払期日	表示額及債主ノ氏名
Description (including date of issue & date of payment)	Name & address of debtor	Name, address, nationality of present owner	Location of evidences	Any person other than the owner having an interest in the property with nature and extent of the interest	Face amount and name of exchange in which payable	Face amount and name of Acquirer

第十 著作権、特許權、「ライセンス」、商標權及之ニ類スル無形財產

Sec. 10 Copyrights, Patents, Licenses, Trademarks, and Similar Intangible Properties

明細(登録年月日等)	登録地	権利ノ内容	所有者ノ住所、氏名又ハ商號及國籍	當該財產ニ對シテ利益ヲ有スル場合ハ其ノ住所、氏名又ハ商號及利益關係ノ内容	取得ノ時期及手方	表示額及債主ノ氏名
Description of registration	Country of registration	Location of evidences	Name, address, nationality of owner	Others having an interest in the property and nature of interest	When and how acquired	Estimated annual income in exchange in which payable

準則 第三ノ準則3ニ依ズ

第十一 外國通貨(銀行券及政府紙幣)

Sec. 11 Foreign Currency (Bank Notes, Treasury Notes)

發行國又ハ銀行	所有者ノ住所、氏名又ハ商號及國籍	保管者及所在地	取得時期及手方	面額	單位	價值
Country or bank of issue	Name, address, nationality of owner	Depository (if any) and location	When and how acquired	Denominations	Units of each	Value

準則 B號圖表ニ補助通貨、日本銀行券及日本政府ノ發行スル紙幣以外ノ通貨ニ付記スベシ、  
 〃、郵便銀行券及郵政銀行券ヲモ記スベシ

5

58

第七 在外事業ノ株式、組合出資及其ノ他ノ出資(第十四ニ於テ報告セラルルモノヲ除ク)

Sec. 7 Stocks, Participations in Partnerships, and other Participations in Businesses Outside of Japan (Except in branch or subsidiary firms reported in section 14)

明細(發行日、發行場所、額、額込)	發行者ノ住所、氏名又ハ商號	取得ノ時期及手方	所有者以外ノ者ガ當該財產ニ對シテ利益ヲ有スル場合ハ其ノ住所、氏名又ハ商號及利益關係ノ内容	取得額	取得時ノ時價	現時時價
Description (including date, place of issue, date of maturity)	Name & address of issuer and nationality of owner	When and how acquired	Any person other than the owner having an interest in such property including nature of interest	Acquired value	Book value (If not available, paid up value)	Current Market Value

準則 第三ノ準則2ニ依ズ

第八 各表ニ於テ報告セラレザル債券、抵押證券、社債及其ノ他ノ投資證書(外國ノ政府又ハ地方公共團體ノ發行スル證券ヲ除ク)

Sec. 8 Bonds, Mortgages, Debentures and other Evidences of Investment not elsewhere reported. (Except Foreign Government Bonds)

明細(發行日、額、額込)	發行者ノ住所、氏名又ハ商號	取得ノ時期及手方	所有者以外ノ者ガ當該財產ニ對シテ利益ヲ有スル場合ハ其ノ住所、氏名又ハ商號及利益關係ノ内容	取得額	取得時ノ時價	現時時價
Description (including date and place of issue and date of maturity)	Name, address and nationality of issuer	When and how acquired	Any person other than the owner who has an interest in the security and nature of such interest	Acquired value	Book value	Current market value

準則 第三ノ準則2ニ依ズ

第七

七



親会社、支店及び子会社等ノ役員及高級社員ノ住所、氏名及職階 Names, addresses and nationalities of officers and directors of parent and subsidiary	親会社、支店及び子会社等ノ最近ノ貸借対照表 Balance sheets of the parent company, branch and subsidiary of most recent date	親会社、支店及び子会社等ノ最近五ヶ年間ノ損益計算書 Profit and loss statements of parent company, branch and subsidiary for last 5 years of operations	支店、出張所其ノ他ノ営業所ノ財産目録及其ノ時価額(財産ノ種類、所在地、数量、見積り額、評価額等ノ明細) Inventory of branch of most recent date (specify kind, quantity, location, book value and estimate actual value etc.)
--	--	---	--

第十五 借地権又ハ財産ノ使用者ハ占有ニ關スル類似ノ權利  
Sec. 15 Leaseholds and other similar rights over use and possession of property

明細(借地権ノ内容及權利ノ内容等) Description (including period of the lease and rights accorded under it)	財産所有者ノ住所及氏名又ハ借地ノ名義人ノ住所及氏名 Name & address of owner of property	権利者ノ住所及氏名又ハ借地ノ名義人ノ住所及氏名 Name & address, nationality of holder of the right	種類 Kind & location of evidences	権利者以外ノ者ガ利益ヲ享受スル場合ハ其ノ住所、氏名又ハ借地ノ名義人ノ住所、氏名又ハ借地ノ名義人ノ内容 Full description of property to which leasehold pertains	借地権等ノ詳細ノ明細 Annual rental or other payment made by holder of the right	年間借地料其ノ他ノ料金 Annual rental or other payment made by holder of the right
---	--	---	------------------------------------	--	--	---

第十六 本邦外ニ所在シ又ハ本邦外ニ於テ效力アル財産ニシテ本邦内ニ居住スル者ガ全額又ハ一部ヲ直接又ハ間接ニ所有シ又ハ支配スル財産ニ關シテ  
Sec. 16 Any property or property rights not previously listed in this report which are located or effective outside Japan and are owned or controlled directly or indirectly in whole or in part by a person in Japan

明細 Description	取得ノ時及從何人ノ手 When and from whom acquired	所有者ノ住所、氏名又ハ借地ノ名義人ノ住所及氏名 Name, address and nationality of owner	所有ノ財産ニ關シテ其ノ種類、数量、所在地、数量、見積り額、評価額等ノ明細 Full facts concerning any oral, contractual, or other arrangements giving or affecting right or title to said property	表示通貨ニ依リテ算出スル価値 Value in exchangeable currency
-------------------	---	---	--	--

第十二 外國ノ政府又ハ地方公共團體ノ發行スル債券其ノ他ノ債券  
Sec. 12 Bonds and Obligations of Foreign Countries Governments and Subdivisions thereof

明細(發行日、發行場所、満期日及利率等) Description (including date, place of issue, date of maturity and coupon rate)	證券ノ所在地 Location of evidences	所有者ノ住所、氏名又ハ借地ノ名義人ノ住所及氏名 Name, address and nationality of owner	額面 Denomination	単位 Units of each	時價額 Current market value
--	---------------------------------	---	--------------------	---------------------	-----------------------------

準則 第三ノ準則ニ準ズ

第十三 外國居住者ノ負擔トナルべき保險料及年金  
Sec. 13 Insurance Policies and Pensions which are obligation of Foreign persons

明細(保險者又ハ年金受取者ノ住所、氏名又ハ借地ノ名義人ノ住所、氏名又ハ借地ノ名義人ノ内容等) Description (including name of insurer or pensioner and location thereof)	支拂所 When and where payable	表示通貨ニ依リテ算出スル価値 Annual amount of premium or annuity in exchangeable currency	表示通貨ニ依リテ算出スル価値 Cash surrender value
---	-------------------------------	--	--

第十四 支店及子会社(本邦所在企業ノ出資ニ係ル外國所在支店、出張所、其ノ他ノ營業所及子会社)  
Sec. 14 Branch and Subsidiary Companies (Branch (including sub-branch) and subsidiary companies situated outside Japan and invested by enterprise located in Japan)

九

親会社ノ住所、名称及組織 Name of parent company and address, Type of organization	支店、出張所、子会社等ノ住所、名称及組織 Name and location of branch and subsidiary, Type of organization	取得ノ時及如何ニ取得セル When and how acquired	親会社、支店及子会社等ノ業務ノ内容 Description of business of parent and subsidiary	親会社ノ出資額及其ノ種類 Type and amount of investment in foreign company
--	--	---------------------------------------	---	--

準則 本表ニ下記對照ヲ添付スベシ



第四號表  
Part IV

負債 (本邦内=居住スル者ガ外國=居住スル者=對シ負債スベキ一切ノ負債)  
Debt

(any debt owed to persons outside of Japan by residents in Japan)

負債ノ種類 Kind of debt	負債ノ明細 Description	相手方ノ住所、氏名又ハ商號及職稱 Name, address, nationality of creditor	負債ノ原因及償還ノ特別ノ取極メ Cause of debt, special arrangement with payment, or any information concerning debt	表示通貨ニ依ル金額 Amount of debt in currency in which payable

- 準則 1. 負債ノ種類ノ欄ニハ株式、社債、出資金、借入金、預リ金、支拂手形、買掛金等ノ別ヲ記載スベシ  
2. 負債ノ明細ノ欄ニハ名稱、債權發生ノ時期及場所、種類、擔保等ヲ記載スベシ  
3. 相手方ノ住所、氏名又ハ商號及職稱ニハ該債權ノ他記載所ナラズモ付テハ之ヲ省略スルコトヲ得

大蔵省令ノ方々(一)

外国為替管理法(昭和十六年法律第八十三号)の廃止に伴い在外  
為替等々の報告に關する省令を廃止する省令を以つてよろしく定める。

昭和二十二年六月二十四日

大蔵大臣 池田勇人

在外為替等々の報告に關する省令を廃止する省令

在外為替等々の報告に關する省令(昭和二十二年大蔵省令第九十五号)  
は、廃止する。

附則

1. この省令は公布の日から施行する。
2. 旧在外為替等々の報告に關する省令が主條の規定はこの省令  
施行の日以前二十日以内の中日に施行し、施行するときは、この省令  
は、この省令施行後ともその効力を有する。

(7/10)

- 中 約 18 年 前
- 地 北 京 大 學 院 從 事 語 言 學 研 究
- 台 南 大 學 院 教 授 (高 等 師 範)

(張 某 函)

(高 等 師 範 院 教 授 函)

(張 某 函)

(北 京 大 學 院 函)

(大 約 函)

(高 等 師 範 院 函)

(北 京 大 學 院 函)

源朝高工令山

裏  
面  
白  
紙



保存文書

0000 2026